

## 北広島市郵便入札実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、北広島市契約規則(平成15年北広島市規則第12号)第12条第2項の規定による郵便による入札(以下「郵便入札」という。)の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(郵便入札の対象)

第2条 郵便入札の対象は、入札公告若しくは指名通知又は見積通知(以下「公告等」という。)において指定するものとする。

(入札の公告等)

第3条 市長は、郵便入札に付するときは、次に掲げる事項を公告等において示すものとする。

- (1) 北広島市契約規則第5条第2項、同規則第23条第2項及び同規則第29条第2項に規定する事項
  - (2) 入札書、見積書及び工事(業務)費内訳書(以下「入札書等」という。)の郵送方法
  - (3) 入札書等の到達期限(以下「到達期限」という。)
  - (4) 入札書等の送付先
  - (5) 郵便入札の条件に違反した入札を無効とする旨
  - (6) その他市長が必要と認める事項
- 2 市長は、前項の郵便入札に付する場合であって、北広島市建設工事執行規則(昭和46年広島町規則第17号)第2条第1項に規定する建設工事の請負契約及び建設工事に係る設計、調査、監理、測量等の委託契約を発注するときは、前項各号に掲げる事項のほか、北広島市条件付一般競争入札実施要綱(平成24年3月29日市長決裁)第3条及び北広島市事後審査型条件付一般競争入札実施要綱(平成24年3月29日市長決裁)第3条に規定する事項を公告等において示すものとする。

(入札書等の郵送方法)

第4条 郵便入札に参加する者(以下「入札参加者」という。)は、入札書等を一般書留郵便又は簡易書留郵便で到達期限までに前条第1項第4号の送付先に到達するように送付しなければならない。

2 前項の規定により送付する場合は、次に掲げる方法により行うものとする。

- (1) 二重封筒を用いて郵送すること。ただし、北広島市契約規則別表第3に定める金額を超えない契約をするときは、二重封筒によらないことができる。
- (2) 入札書等をそれぞれ中封筒に入れて封かんし、郵送用の外封筒に同封すること。
- (3) 外封筒に次に掲げる事項を記載し、「入札書在中」又は「見積書在中」と朱記すること。
  - ア 入札又は見積件名
  - イ 入札又は見積番号

ウ 入札日、見積合わせ日又は見積書の到達期限

エ 入札参加者の住所及び氏名

(4) 中封筒に前号アからエまでに掲げる事項を記載し、次に掲げる書類の区分に応じ、それぞれ次に定める事項を朱記すること。

ア 入札書又は見積書 入札書在中又は見積書在中

イ 工事(業務)費内訳書 工事(業務)費内訳書在中

(入札書等の保管等)

第5条 市長は、入札書等が到達したときは、郵送用の外封筒を開封して前条第2項第2号の中封筒があることを確認し、開札の日時まで契約を担当する課等において厳重に保管するものとする。

2 到達した入札書等は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(入札の無効)

第6条 北広島市契約規則第15条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(開札の立会い)

第7条 市長は、郵便入札を行う場合において、入札参加者のうち開札の立会いを希望するものを立ち合わせるものとする。この場合において、当該希望者は、郵便入札開札立会申込書(別記第1号様式)を到達期限までに提出するものとする。

2 市長は、前項の規定による開札に立ち会う者がいない場合その他市長が必要と認めた場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

(開札)

第8条 開札は、公告等で示した開札の日時に行うものとする。

2 開札の結果、落札となるべき同額の入札参加者が2者以上あるときは、落札決定を保留し、直ちに当該入札参加者の出席を求め、くじを引かせて落札者を決定する。ただし、当該入札参加者の全てが現に入札に立ち会っている場合は、その場で当該入札参加者にくじを引かせて落札者を決定する。

3 前項の場合において、出席の求めに応じない者又は入札に立ち会っているがくじを引かない者があるときその他市長が必要と認めたときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

4 開札の結果を確認するため、開札に立ち会った者の中から2人を指名し、郵便入札開札立会確認書(別記第2号様式)に署名を求めるものとする。

(入札結果の通知)

第9条 市長は、郵便入札により落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に通知するとともに、入札参加者に入札結果を電子メール又は電話により通知する。ただし、北広島市建設工事等の入札及び契約情報に関する事項の公表事務取扱要綱(平成19年10月30日市長決裁)第2条の規定により公表の対象となるものについては、入札結果を市閲覧室において閲覧に供し、又は市のホームページにおいて公表するものとする。

(入札の延期等)

第10条 市長は、郵便入札において、郵便事情等により事故が発生し、公平な入札

が執行できないと判断した場合又は不正な行為等により必要があると認めた場合は、入札の延期、中止又は取消しをすることができる。この場合において、延期のときは入札書等を延期後の入札日時まで厳重に保管することとし、中止又は取消しのときは当該入札書等を参加者に返却するものとする。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、財務部長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別記第1号様式(第7条関係)

郵便入札開札立会申込書

年 月 日

北広島市長

様

申込者 住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

郵便入札に係る開札の立会いをしたいので、次のとおり申し込みます。

記

告 示 番 号	
工 事 ( 業 務 ) 名	
開 札 日 時	
開 札 場 所	
立 会 予 定 者	
立会予定者の役職名	

注1 本申込書を開札日前日(土日休日を除く。)の17時までに、北広島市 部 課  
に持参、郵送又はFAXのいずれかの方法により提出してください。

(提出先) 〒061-1192 北広島市中央4丁目2番地1

FAX

- 2 本申込書に対する許可等の通知は特にしませんので、開札日時の15分前までに開札場所にお集まりください。
- 3 開札後、立会者の中から2人を指名し、郵便入札結果の確認のため、郵便入札開札立会確認書に署名をしていただきます。(印鑑は、必要ありません。)

別記第2号様式(第8条関係)

郵便入札開札立会確認書

1 入札日時 年 月 日 時 分  
2 入札会場 北広島市役所 会議室  
3 件名

上記の入札について、適正に執行したことを認めるので、開札結果確認のため署名する。

北広島市長 様

年 月 日

開札立会者 商号又は名称 \_\_\_\_\_  
役 職 名 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_

開札立会者 商号又は名称 \_\_\_\_\_  
役 職 名 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_